

第 1 回 第 三 者 評 価 委 員 会 会 議 録

1 日時等について

開 催 日	令和2年7月6日(月)
場 所	すみだリバーサイドホール イベントホール
開 会 時 刻	午後1時00分
閉 会 時 刻	午後2時57分
出 席 者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
評 価 委 員	堀 内 一 男
教 育 長	加 藤 裕 之
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃
関係団体等からの出席者	
小学校長会代表 (横川小学校長)	川 寄 貞 昭
中学校長会代表 (錦糸中学校長)	和 田 浩 二
小学校PTA協議会代表 (業平小学校PTA会長)	森 田 修 司
中学校PTA連合会代表 (吾嬭立花中学校PTA会長)	小 川 政 美

2 議題

- (1) 委嘱状の交付について
- (2) 委員長互選について
- (3) 令和2年度第三者評価委員会の進行等について
- (4) 教育委員会の活動状況の点検・評価について
- (5) 重点審議対象事業の点検・評価について
- (6) 事業評価（すみだ教育指針「目標1」）について

3 会議の概要

- **庶務課長** 定刻になりましたので、ただいまから、「令和2年度 第1回墨田区教育委員会 第三者評価委員会」を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。はじめに、本委員会の開会にあたりまして、加藤教育長からご挨拶をお願いいたします。
- **教育長** こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。第三者評価委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき実施しています。教育委員会の事業を外部の方に点検、評価いただけることは、とても貴重な機会です。学識経験者の方、保護者の方、小・中学校長それぞれの視点でご意見をいただければと思います。学校現場は、授業が再開し、校長先生を中心として教職員が一丸となって、学力の遅れを取り戻そうと頑張っていると同時に、新型コロナウイルスの対策として、机や取っ手を消毒したり、手洗いを行ったりと、子どもが安全に、安心して学校生活を送ることができるよう注意を払っています。その中で、学力向上、人格形成も併せて行っていかなければいけないと思っています。この委員会で皆様から意見をいただき、より良い教育を目指して活動していきたいと思っていますので、忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いいたします。
- **庶務課長** 続きまして、「委嘱状の交付」ですが、評価委員の皆様への、机上交付とさせていただきます。今年度も、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、評価委員の皆様から、簡単に自己紹介をいただければと存じます。
- **尾木評価委員** 尾木でございます。この第三者評価委員会には第1回目から関わらせていただいております。今年もどうぞよろしくお願いいたします。
- **佐藤評価委員** 日本大学文理学部の佐藤と申します。私も尾木評価委員長と同じく、第1回目から関わらせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。
- **堀内評価委員** 堀内と申します。第三者評価委員会には平成27年度から参加しています。現在は学校教育に直接は関わっていないのですが、墨田区の課題について一緒に考えてい

きたいと思っています。よろしくお願いいたします。

- **庶務課長** 次に、本委員会の委員長の選任についてですが、互選によって決めていただきたいと思います。事務局としましては、もし、評価委員の皆様のご賛同がいただけるのであれば、昨年度と同様に、尾木委員に委員長をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議がないため、尾木評価委員を委員長に選出し、席札を委員長名に変える。)

- **庶務課長** 次に、教育委員会事務局の幹部職員を紹介いたします。

(幹部職員を紹介する。)

- **庶務課長** 次に、本日は、オブザーバーとして、校長会及びPTA代表の方に、ご参加いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

(オブザーバーを紹介する。)

- **庶務課長** ここで、大変申し訳ございませんが、教育長は公務の都合により退席させていただきます。

(教育長が退席する。)

- **庶務課長** それでは、尾木評価委員長、このあとの議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

- **尾木評価委員長** 改めましてよろしくお願いいたします。今年の2月19日、墨田区の中学校の研修に参加しました。それ以降の私の学校や教育委員会関係の仕事は全部中止になり、私が幼稚園に上がる前以来、初めて、3か月以上家で過ごしていました。ようやく先々週から仕事が始まり、3か月ぶりの仕事は堀内委員と携わった杉並区の仕事でした。今日がそこから数えて4つ目の仕事です。3密対策のため、出席者同士の距離が離れていますが、話し合いはすかすかにならないように、内容のある会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って議事を進めていきます。議題の(1)、「令和2年度第三者評価委員会の進行等について」、事務局から説明をお願いします。

- **庶務課長** それでは、本委員会の進行等について、ご説明させていただきます。

資料1をご覧ください。詳細な説明につきましては、事前に資料を送らせていただいていることから、割愛させていただきたいと存じます。なお、補足説明といたしまして、今年度の委員会進行等における、従来との主な変更点につきまして、簡単に説明させていただきます。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策の一環としまして、広い会場で実施するとともに、委員会の開催回数を、従来の3回から2回とさせていただきました。このことから、今まで以上に、密度の濃い、効率的かつ効果的に議事を進めていく必要があると考えておりますので、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

- **尾木評価委員長** 次に、議事の（２）、「教育委員会の活動状況の点検・評価について」、事務局から説明をお願いします。
（「教育委員会の活動状況の点検・評価について」、庶務課長が資料のとおり説明する。）
- **尾木評価委員長** 昨年度の内容と大きく変わった点がありますか。
- **庶務課長** 特に大きなことはございませんが、教育委員会で審議された議案数が、一昨年は109件で、昨年は130件と、若干多くなっています。
- **尾木評価委員長** 申し遅れましたが、オブザーバーとしてご出席の小中学校の校長先生方、PTAの方も、ご感想や疑問点等がありましたら、ぜひご発言いただけますよう、よろしくをお願いいたします。ただいまの件について、何かご質問、ご意見等はございますか。
- **佐藤評価委員** 総合教育会議を年２回実施したとのことですが、それぞれ議題を教えてください。
- **庶務課長** １回目は、「教育施策大綱に係る事業の進捗状況について」と、教育施策大綱に係る教育課題の中から「放課後の過ごし方」と「子ども読書活動」を議題としました。２回目は、「学校施設の目的外使用について」でした。
- **尾木評価委員長** 次に、議事の（３）、「重点審議対象事業の点検・評価について」事務局から説明をお願いします。
（「区立学校における働き方改革の推進について」、庶務課長が資料のとおり説明する。）
- **尾木評価委員長** ただいまの件について、何かご質問、ご意見等はございますか。
- **堀内委員** 進行方法を勘違いしておりました。まず、「教育委員会の活動状況の点検・評価について」意見を申し上げます。学校という立場からの教育委員の方の印象は、マイナス面を見つけて、強く指摘するのではないかと感じてしまうことが多いと思います。ところが、この報告を見ると、様々な会議に出席し、学校訪問については周年行事だけではなく、諸行事に万遍なく、延べ回数では合計400回近く出席されています。教育委員の方からの率直な感想や、良い面を見つけてその指摘をしていただけることが、学校の先生方にとってうれしいことで大きな意味があることです。ぜひ、教育委員の立場から学校を盛り上げていただければありがたいと思います。次に、「区立学校における働き方改革の推進について」ですが、学校教育における大きな課題が、やっと具体化したのかなと思っています。20数年前に、東京都教育委員会の指導企画課に勤務していたとき、勤務時間が長すぎるのではないかと、働き方の工夫ができないかという声上がり、実態を調査したことがあります。勤務時間について、市の教育委員会、区の教育委員会、都の教育委員会の幾つかの実態を調べた結果、単純計算で、1か月の超過勤務時間が110時間を超えることがありました。恐らく初めて数値化したことだと思いますが、当時は公表されていないと思われます。20数年前から先生方の超過勤務時間を何とかしなければいけないと言われながら、やっとここ

へきて勤務時間の適正化に取り組んでいることは素晴らしいことだと思います。教職員は出勤時間、退勤時間を記録することで、1週間あたり、また1か月あたりの勤務時間を自覚することができます。超過勤務の要因についても、必要なことなのか、改善できることなのかを各教職員、各学校、各教育委員で考えることができ、それぞれ具体的な改善に取り組めると思います。また、学校では様々な立場の方が活躍されています。例えば、小学校は、算数少人数指導教員、学校司書、学校支援員、理科支援員、通常学級支援員、交通安全指導員、施設管理員、学校栄養士等、教員の仕事の中から一部を受け持ち、専門的に仕事を担う方が学校にいます。このことは、担任の先生が、自身のクラスの子どもの面倒を見ることに集中できることにつながります。今後も専門職の方に学校で活躍してもらくと、教員が子どもと向き合う時間が増え、さらに子どもの成長を見守ることに集中できるようになると思います。ただ、学校にいろいろな専門職の方が活躍していることは素晴らしいことである反面、子どもとその専門職の方との関係性が気になります。いろいろな職の方が、教員と協力することは、教員にとってはうれしいけれど、子どもは戸惑うこともあるのではないかと思います。やはり、毎日学校にいて、子どもと一日中関わることでできる指導教諭の数を増やしていくことを考えていかなければいけないと感じます。学級担任ではなく、学校全体を見渡すことができる教員を1人、学校に配置すると、目が届きにくい部分を埋めていくことができ、子どもとの関わりも大きく、強くなると思います。また、教職員が本当に求めている働き方改革はどのようなものかを見極める必要があると思います。部活動による超過勤務が課題だと言われます。しかし、部活動を本気で取り組んでいる教員は、超過勤務が課題だとは考えていないと思います。教員自身が本気になって子どもたちと関わることによって、教師としての喜びを感じると同時に、その関わりの中で生徒の成長を促すことができます。時間の問題だけではなく、「教員の思い」に重点を置きながら、働き方改革の推進方法について考えていくと良いと思います。教員は、毎日の子どもとの関わりの中で、教員として努力していかなければいけないところを本気で考える場を、つくっていかなければいけないと思います。

- **庶務課長** 「教育委員会の活動状況の点検・評価について」ですが、教育委員は学校へ積極的に訪問しています。先日の教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策を十分したうえで、教職員を激励しに学校へ行きたい、というような発言もありました。学校に対して応援をしたいという思いを持っていただいていると感じました。次に、「区立学校における働き方改革の推進について」についてですが、まずは在校時間を正確に把握する取組を行っていますが、教員が子どもたちと向き合う時間を増やすことが最終目的であると考えています。現在、蓄積されたデータから職層ごとの分析や、職務内容の分析をしています。例えば、ICT化を進めることで負担軽減できる事務がないかの検討や、留守番電話

サービスの導入、スクール・サポート・スタッフの配置など、サービスの導入や人員配置によって負担軽減に取り組んでいます。まだ始まったばかりで、成果が数字に表れている段階ではありませんが、地道に取り組んでいきたいと思っています。

- **尾木評価委員長** 教員の在校時間が合理化され短くなり、教員の負担が軽くなり、指導時間が長くなることは良い点です。部活動指導員の配置は、先生方の負担が軽減されていくという面があります。PTAの方はこの件について何かご意見がありますか。
- **小学校PTA協議会代表** 一般の会社の勤務時間は8時間のところが多いと思いますが、学校では、子どもたちが8時過ぎに登校するので、先生は8時前に出勤し、子どもたちが下校する4時頃までにすでに8時間勤務となります。子どもが下校してから翌日の準備をしたり、PTAからの相談に乗っていただいたりしています。特に、担任を持っている教員は一般の会社と同様の勤務時間とすることは難しいのかなと思います。担任を2人にして、時間差で指導等を行うことができれば可能なのかもしれません。また、保護者の一方的な意見ではありますが、働き方改革による先生の業務の効率化はぜひやっていただきたいのですが、少し寂しいなと思う気持ちもあります。例えば、授業がない土曜日にPTAのイベントを開催するとき、以前は先生も来ていただいていたのですが、今は来ていただくことが難しくなっています。保護者と先生の関わり合いを持つために、新年会など、学校行事とは別に開催するのですが、先生はなかなか参加しづらい状況があり、先生と保護者の関わり合いが年々減っているように感じています。どうしてほしいということではないのですが、ちょっと寂しいなという部分もあります。
- **中学校PTA連合会代表** 堀内委員のお話を受けて感じたことがあります。先生方には本当にお世話になっています。私も小学校、中学校と子どもたちが同じ学校にお世話になっていて、ずっとお世話になっている先生もいます。先生方はいつ休んでいるのかなと思うほどに勤務時間が長いと感じていて、働き方改革が推進されて良かったです。通勤時間が長い先生もいますので、自宅にいる時間が全然ないという話を聞いたこともあります。先生方が子どもたちのためにいつも一生懸命力を注いでくださっている姿を見ているので、少し休んでほしいなと、強く思っていました。中学校の場合は、放課後の部活動の顧問もあります。私は子どもが4人おまして、全員陸上部で、1人の先生にずっとお世話になっているのですが、休むことなく指導していただいて、感謝しかないです。次に、留守番電話サービスが導入されたことについてです。この間、保護者の方から、学校へ電話したら、5時を過ぎていたので留守番電話になっていたそうです。そのときは明日まで待てる話だったので良かったのですが、もし重要な相談の場合、仕事をしている保護者が連絡できるのは遅い時間になることが多いので、次の日もまた話せなかったと悪循環になってしまうのではないかという意見も聞きました。保護者の中には、日中は授業があるので、ど

の時間帯に電話をすればいいか悩んで、なかなか電話できないこともあるようなので、対策を考えていただけるとありがたいと思っています。先生方はコロナ禍で大変な思いをされている中、子どもたちのために何が一番いいのかを考えていただいている、感謝しています。

- **佐藤評価委員** 出退勤システムについては、ワンタッチで簡単に出入退勤の記録ができるのですね。パソコンに入っている校務システムで記録している自治体もありますが、この場合かえって負担になっていることもあるようなので、このシステムは良いと思いました。留守番電話サービスの導入については、翌日の朝に電話が集中するのかなと思いましたが、そのようなことはないようです。学校閉庁期間については、ほぼ全校導入しているとのこと、良い状況だと思います。次に、教員の子どもと向き合う時間の確保についてですが、教員は学校の子どもと向き合う時間、と我が子と向き合う時間がありますが、もう一つ、子どもと向き合わない時間の確保も大切です。学校の中で20代から30代の先生が、子どもが下校し、仕事が終わった後に、楽しそうに同僚同士でいろいろな話をしていると聞きます。この時間がガス抜きになっているのだと思います。その分が勤務時間にカウントされてしまうのはどうかということはあると思いますが、残っている先生にとっては何かプラスになる側面があるという話を聞きました。札幌市の話聞いたのですが、働き方改革としていろいろ取り組むと、かえって負担が増えることがあるそうです。例えば、一部の学校では「帰宅宣言」といって、机の上に「今日何時に帰ります」と書くという取組をしたそうですが、効果に対して負担が大きかったようです。先ほども申し上げましたが、出入退勤の記録をするとき、校務システムを立ち上げて入力する運用の場合も負担になります。働き方改革のために行っていることが、かえって負担にならないように、工夫が必要だと思います。イギリスの例では、「やっつけられない仕事24項目」というものがあるそうです。そもそも日本とは教員の役割が異なりますが、その項目の中に、日本で言う部活動や試験監督について記載があります。教員がどうしてもやる場合には、別契約で賃金が発生するらしいです。この例は日本にはなじまないのですが、これはやらなくて良い、という項目を列挙することを将来的に考えていくと良いと思います。最後に、鬱病などの心の病気が発生する可能性があるので、定期的なカウンセラーのカウンセリングや精神科の医師等のカウンセリングを受けられる場を設けてほしいです。新任は最初に受けさせてほしいです。心のケアは、今後の働き方に必須だと思いますが、墨田区は取組を始めていて、徐々に成果が上がると期待しています。
- **尾木評価委員長** 資料3「取組内容及びその成果」の欄に、「負担が軽減された。」それとして「指導時間が増加した。」と記載されています。このような成果が認められている点は、大きく評価できると思います。現在副校長や校長として勤務している複数の教え子に、

働き方改革の状況について、電話で確認したところ、「大変良かった。」「この働き方改革には意味がある。」ということでした。ただ、複数の校長先生が言っていたのは、在校時間が短くなるので、合議形成をするための会議の時間を確保することが難しいとのことでした。校長先生方、墨田区の学校の状況を教えてください。

- **小学校長会代表** まず資料3の1番「出退勤システムの導入」と3番「時間外の留守番電話の設置及び夏季休業期間中における学校閉庁期間の導入」についてです。私は中学校の教員でしたので、例えば部活動では、子どもが一生懸命取り組んでいると教員はサポートしたくなります。「働き方改革だから勤務時間を減らします。」と言われても、「そうは言っても仕事の量が変わらないのだから、勤務時間も変わらない。」という反発が多くありました。しかし、出退勤システムの導入により、勤務時間が数値化され、具体的なところで意識が変わってきました。合意形成については、徐々にそれぞれの学校や職員の意識改革で、うまく時間を使って話し合いができるようになってきています。ただ、この働き方改革には、落とし穴があると思います。「負担軽減」というの名の下に、私たちが教師として忘れてはいけないこと、やらなければいけないこと、教師の本質を軽減しては駄目だということです。教員がプライドを持ってやっていかなければいけないこと、子どもたちをこう育てていくぞ、という思いまで、働き方改革の中でなくなってしまうように、教員を育てていかなければならないと思っています。また、学校にスタッフが多く配置されているのですが、若い教員が私のところにスタッフに仕事を頼みづらいと相談に来ることがあります。特に年上のスタッフには依頼しづらいと言っていました。各スタッフの業務を具体的に決め、スタッフと教員が共通認識を持つことで、役割分担が明確になり、現状の改善につながるのではないかと思います。事務の方も同様に改善していけると良いと思います。
- **中学校長会代表** 資料3の2番の「共同事務室の設置」についてですが、本校は拠点校として共同事務室が設置されています。これまで連携校は6校でしたが、今年度から4校になりました。勤務している方は、これまで7人でしたが、墨田中学校で試行している新しい共同事務室に3人の職員が勤務するようになり、今年度から7人から4人となりました。つまり、職員1人あたりの巡回する校数が増えてしまったのです。資料にも書いてありますが、それを何とか解消しようと、事務の効率化に取り組んでいるところです。職員もベテランから経験の浅い職員もいますので、ベテランがうまく仕事の割振りをしています。そして、私も連携校の校長、副校長と連絡を取りながら、昨年度と比べて負担がかかることがないように、月に2回、校長を含めて会議をしています。仕事の要は人材育成です。経験の浅い職員に早く仕事を覚えてもらいたいが、きちんとしたプロセスを踏んでいかないと大きなミスにつながってしまいます。毎日小さいことから繰り返し教えることで、何とか事故もなく仕事が行えている状況です。ただ、コロナ禍で、比較的時間が生まれたと

というのはプラスに働きました。その時間がなければ、いまだに仕事に追われているような状態だったと思います。この経験を新しい共同事務にも伝えていきたいと思っています。次に、資料3の5番「地域人材を活用した部活動指導員の配置」についてですが、本校に1人バスケットボールの外部指導員がいます。この方は地域の方で、お仕事に関しては、必ず会社に行かなければならないということではないので、子どもたちの予定に合わせて学校に来て、子どもたちも親しんでいます。教員も会議があると部活動をさせることができないのですが、部活動指導員がいることによって、急に入った会議中でも部活動を行うことができます。部活動指導員の配置は、プラスになっています。ただ、残念なことに、まだ本校と今年、吾嬭第二中学校に配置予定の1名のみの配置で、全校に配置されていないことが課題だと思っています。

- **尾木評価委員長** 次に、議事の(4)、「事業評価(すみだ教育指針「目標1」)について」事務局から説明をお願いします。
- **庶務課長** それでは、資料4「教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果」をご覧ください。本資料が「事業評価」の資料となります。はじめに、1枚めくっていただき、左ページが、「すみだ教育指針」の位置付けをあらわした、体系図を示しております。次に、右のページから3ページにわたって「目次」となっていて、「すみだ教育指針」の施策体系ごとに、事業名や所管課等を記載しています。本日は、その次ページ以降、ページが振られている1ページから8ページまでの「目標1」に記載している施策・事業が対象となります。なお、9ページの「目標2」から、34ページの「目標5」までについては、次回、第2回目の会議にて、ご審議いただく予定です。それでは、1ページ目をご覧ください。令和元年度事業に対する内部評価表となります。表の構成といたしましては、左ページに、「令和元年度の事業の実施状況」及び「成果」を記載し、右ページには、「課題」と「令和元年度以降の取組」を記載しています。また、各項目について、昨年度の評価委員の皆様からご意見としていただいたものを枠囲みで記載しておりますので、審議の参考にしていただければと思います。説明は以上でございます。

(「事業評価(すみだ教育指針「目標1」)、庶務課長が資料のとおり説明する。)

- **尾木評価委員長** 本委員会は、例年3回で行っていた内容を、今年は2回で行うので、できるだけ効率的に審議を進めたいと思っています。大変恐縮ですが、事務局の方々も、なるべく重点を絞って説明していただければと思っています。それでは、目標1の事業について、資料の順番に沿って、所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標1 生きる力の基礎となる確かな学力の定着を目指します

取組の方向1 確かな学力の定着と向上

主要施策1 基礎・基本の定着

- 1 (事業1) 学力向上「新すみだプラン」推進事業
- 2 (事業2) 授業改善プラン推進事業

主要施策2 学習意欲の向上

- 3 (事業1) 「学習意欲の向上」に関する共同研究

主要施策3 発展的学習の展開

- 4 (事業1) 習熟度別指導

主要施策4 教員の資質・能力の向上

- 5 (事業1) 教職員研修事業
- 6 (事業2) 特力ある学校づくり等研究推進補助事業
- 7 (事業3) 総合教育センターの整備

主要施策5 ICTを活用した教育活動の推進

- 8 (事業1) ICTを活用した教育

主要施策6 幼保小中一貫教育の推進

- 9 (事業1) 幼保小中一貫教育推進事業(連携型)
- 10 (事業2) 幼児教育の充実

取組の方向2 グローバル化を見すえた国際理解教育の推進

主要施策1 英語力向上を図る取組の推進

- 11 (事業1) 小学校英語の教科化への対応
- 12 (事業2) NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開

主要施策2 国際理解教育の推進

- 13 (事業1) 中学生海外派遣

- **尾木評価委員長** ただいまの件について、何かご質問、ご意見等はございますか。
- **佐藤評価委員** 学力向上「新すみだプラン」推進事業に関して、数字を見る限り、今までの取組が実ってきていると思います。全体的に平均正答率が上がってきていることは、大きく評価できます。ただ、D・E層がなかなか減っていかないことは課題だと思います。学力が高い秋田県では、家庭学習時間が長いそうです。家庭学習の時間をどう増やすか、工夫をしていくと良いと思います。墨田区では、学習支援サイトを開設しているとのこと、その点は評価できると思います。今後、内容の充実を期待しています。
- **堀内評価委員** 墨田区の場合は、比較的早くから先進的な教育指導のあり方を取り上げながら、予算を措置し、全ての学校に対して研修のプランをつくり、先生方に実践してもらうということを、区として取り組んでいることが印象深いです。全国学力テストの平均点に近づいてきた、それを超えたという項目が年々増え、着々と学力全体が伸びてきている

ことを具体的な数値が表しています。これは教育委員会が一つの大きな指針を出し、各学校の校長先生を中心とした先生方の、「墨田区は着実に学力向上を進めていくんだ」という自覚が出てきたのではないかと思います。8「ICTを活用した教育」について、3、4年程前、ICT機器を毎週使っている先生の割合が70%という調査結果があったと思います。他区と比較しても高い活用率でした。墨田区の学校の授業を参観したとき、どのクラスでも少なくとも1時間の中に1つは教育情報機器を利用するんだ、という努力を見せていただきました。教育の情報化に試行錯誤しながら取り組む姿勢は素晴らしいと思います。学力は向上しているとはいえ、まだ学校間の差があるとも思います。教育において大切なことは、学習状況調査でD・E層の児童・生徒の割合を減らすことはもちろんなのですが、やはり見方、考え方の教育なのだと思います。思考力、判断力、表現力を伸ばす重要性を認識し、それぞれの力を育成するためにいろいろな試みをやっていくことが必要です。各校グループ学習の時間をつくるなど、積極的に取り組んでいます。少し心配になることもあります。見方、考え方、思考力、判断力、表現力を伸ばすときにまず必要なものは、基礎学力ですが、基礎知識を定着させるにあたり、「暗記しよう」という指示で終わっているなという印象を受ける授業があります。そのような指示が適当な場合もありますが、これは覚えさせなければいけない、という事項については、なぜそうなのかということ問いかけて理解を深めたり、動画を使って視覚的にわかりやすく説明したりして、説明方法を工夫しながら時間をかけて教えなければならないと思います。その時間を十分とらずに、見方、考え方の時間に入っている授業は、改善が必要だと思います。墨田区は、社会科、理科に課題があり、先生方もそのことを意識して、学力の向上に一生懸命取り組んでいる姿は随所に見られますし、生徒の学力は伸びています。その先を見据えたとき、やはり基礎が重要なのだということを忘れず、着実に基礎学力を伸ばす授業を行っていただきたいと思います。外国籍の子どもたちが多い学校が増えてきていますが、外国籍の子どもたちの学力を伸ばすためには、専門的な知識を持って指導ができる教員の加配が有効だと思うので、ぜひ加配を行っていただきたいです。

- **小学校PTA協議会代表** 3 「「学習意欲の向上」に関する共同研究」についてですが、「子どもたちは、なぜ勉強するのか」、「これを学んだらどうなるのか」という根本の部分をしっかり理解することによって、自ら意欲的に勉強していくと思います。家庭でも取り組んではいるのですが、なかなか難しいところがあるので、このような研究を行っていただき、うれしく思います。次に、4「習熟度別指導」についてですが、我々の時代にはなかったもので、レベルに合わせて指導してもらえるので、基礎が分かっていないのに授業が進んでいって、ついていけなくなることを防げるので、今後も実施してほしいです。次に、少し不安に思っていることなのですが、8「ICTを活用した教育」に関連して、今

はまだ子ども用のタブレットが整備されていない状況ですが、新型コロナウイルスの影響で、臨時休業期間があり、夏休みを短くして今年度の学習を終わらせようとする中で、第2波が来たときに、また休校になって学習が進まない状況にならないように、オンライン授業やタブレットを活用した学習ができるよう、早急に環境を整えていただきたいと思います。業平小学校は、休業期間中にテストとして、6年生対象のオンライン授業を行ったのですが、その後、オンライン授業は実施されませんでした。今、学校では、ソーシャルディスタンスを確保するため、席を離していますが、10センチ、20センチ空いている程度で、どれだけ効果があるのかなという部分があります。教室の数と児童数が決まっていますので、ソーシャルディスタンスを十分に確保することはできないと思います。新型コロナウイルス感染症対策のため、例えば、授業によってはオンライン授業にして自宅から参加ができるようになると、教室にいる人数を減らすことができますし、第2波で臨時休業となった場合に、オンライン学習を円滑に進める対策につながると思います。予算の問題もあると思うのですが、ぜひ進めていただきたいと思います。

- **尾木評価委員長** 今回の審議内容は、令和元年度の、学校教育が安定して行われた時期の報告ですが、現在、新型コロナウイルスの影響で環境が大きく変わりました。新しい学習指導要領は、主体的、対話的な学習活動を充実することを重点にしており、つまり一方向の伝統的な授業ではなくて、新しい学びを作り上げることを根底においた学習指導要領になっています。本当は今これが行われている時期なのですが、ソーシャルディスタンスを確保するため、子どもたちは離れて授業を受けているため、対話的な授業を行うことは難しいと感じました。ある学校では、飛沫が飛ばないように、先生方の前に透明のシートが張られていました。コロナ禍で対話的な授業を十分に行うことは不可能です。一時的であれば良いのですが、専門家の間では悲観的な見通しが当たる確率が高いという話が出始めました。長期的な新型コロナウイルスの対策が必要になる場合、いかに主体的、対話的な学習で狙っているような活動を成立させるかということが問われます。学校には、プロジェクターなどの情報機器があり、先生も各自タブレットを持っています。その機器で子どもの活動を映すと、そのままスクリーンに映し出すことができ、ICTの活用によって、対話的な活動や主体的な活動を整理することが可能な学習場面があり得ます。次に、6「特色ある学校づくり等研究推進補助事業」の課題のところに、「ICTの活用やカリキュラムマネジメント、学力向上、幼保小中一貫教育等について、区の教育課題と関連した研究内容を設定していく必要がある。」と記載されています。これはとても重要なことです。この課題克服のための工夫をぜひご配慮をいただければと思います。また、他区で成果を上げている自治体の例ですが、プロジェクト方式で指導室が中心となり、ICTの高い技能を持った先生と、素晴らしい授業を行う先生を指導室がマネジメントし、プロジェクトチーム

を組んで授業改善に取り組むというものです。別の事例では、校長会や副校長会、あるいは教務主幹の会に課題の検討を依頼し、検討結果を指導室へ提言し、指導室が取りまとめて教育委員会に提案し、改善に取り組むという方法です。これらの取組は、効果を上げたと聞いています。新型コロナウイルスの影響でこれまでとは異なる状況が続くような気配ですので、状況に合わせて、適切にご配慮いただきたいと思います。

- **庶務課長** 教育情報化の進捗状況についてお話をさせていただきたいと思います。GIGAスクール構想は、昨年の暮れに発表され、当初は令和5年度までに整備するという構想でしたが、新型コロナウイルスの影響により、本構想が加速し、全国的に前倒しで組んでいます。墨田区は、補正予算を組んで進めています。当初は4年間じっくり考えて進めて行こうとしていたのですが、この1年間で進めていかなくてはならない状況となりました。先ほど尾木評価委員長からもお話があったように、プロジェクトチームを作って検討しようとしていましたが、今は整備機器の仕様など、早く決めなくてはならないことがあり、小学校長会長、中学校会長と頻りに会議を行っているところです。なぜ1人1台が必要なのか、何のために必要なのかというのをしっかり押さえていかなくてはならないということと、情報リテラシー教育や情報モラル教育を児童・生徒に行った上で、タブレットを配ろうという話が出ています。一方で、整備内容の検討と同時に、授業の内容を変えていくことが求められるため、今後部会を設けて検討していく予定です。部会は「タブレット端末活用（授業改善）部会」「教材・コンテンツ部会」「ハード整備・運用部会」の3つを設置する予定です。授業改善については、ICTが得意な教員と、特に授業力がある教員をセットにして取り組んでいかないと、成果が表れないのではないかとということが話し合いの中で出ています。最終的には学力向上につながるように、各関係者と検討しているところです。
- **小学校長会代表** 小学校は社会、理科が課題ですが、その原因のひとつは、教員の実体験不足だと思います。インターネットやスマートフォンの普及等による世の中の大きな変化の中で、紙の地図を開いたことがないことや、実物を観察する機会や実験をする機会が少ないことが影響していると思います。このことへの対応策は必要だと感じています。世の中が変わっていく中、教員も変わっていかねばいけないので、新学習指導要領の主体的・対話的で深い学びという視点から、ICT機器を活用しながら、どのように授業改善をしていくのか、しっかり考えて、改善していく必要があります。新型コロナウイルスの影響で、どうしたら良いのか手探りで取り組んでいる部分もありますが、まずは教員を変えていく、教員が変わっていく、ここのところに主眼を置くことが必要になってくると感じています。先ほどの皆様のお話を参考にさせていただきます。
- **中学校長会代表** 本校は外国籍の生徒が2割を超えています。特に国語、社会の授業がなかなか理解できない生徒が多いです。日本語担当の教員によって取り出して授業をやって

いるところです。また、国際学習センターとの協働で、できるだけ早く日本語になじんで、言葉の意味が分かるようにという努力をしています。子どもたちはすごく順応性が高いので、早いと半年ぐらいで日常会話はできますが、読解力についてはなかなか難しいところがあり、大きな課題として認識しています。本校では、授業の最初に示す「めあて」を授業の最後にも、必ず示すようにしているのですが、外国籍の子は日本語で書くことが難しいので、とにかくまず日本語で書いてみよう、もし日本語で書けなかったら、自分の知っている言語で書いてみようという指導をしています。読む側の教員は大変なのですが、文字を写真に撮ると翻訳ができたり、しゃべったことを日本語に翻訳するアプリ等のICT機器を上手に活用しながら、生徒が理解していることを先生がしっかり理解する取組もしています。昨年度まで在籍していた桜堤中学校では、ICT機器の活用を通して、主体的、対話的で深い学びを達成するために、「ロイロノート」という学習支援ツールを使い、新学習指導要領の学び方について取り組むための研究をしてきました。ICT機器に堪能な教員が苦手な教員に教えながら、または授業の中に入って、TT（チームティーチング）のような形で授業を行いました。ロイロノートを活用し、子どもたちの意見をカードに書かせ、それを黒板に投影しクラスで共有したり、班活動では、子どもたちがタブレット上で意見交換したりするという取組もしてきました。ICT教育推進校の桜堤中学校や第三吾嬬小学校のノウハウや、新しい学習スタイルを広めていただければと思っています。

- **佐藤評価委員** 8「ICTを活用した教育」について、タブレット端末を活用した授業は、準備が大変になるのではないかと心配します。中学校は教科担任制なので、負担はそこまで大きくないかもしれませんが、小学校は結構負担になるのではないかと思います。働き方改革と関連づけて、ICT機器を使うと負担を減らすことができる部分もあるかと思っていますので、活用方法を工夫することが必要になってくるのかなと思っています。また、「授業中にICTを活用して指導できると回答した教員の割合」は82.3%と記載されています。墨田区の学校ではないのですが、例えば電子黒板を使うときに、音楽の授業で歌詞が投影されているだけ、課題を出して制限時間を示すデジタル時計が表示されているだけ、という授業も見たことがあります。情報機器は使わなければいけないから使っているけれども、どう活用して良いかのアイデアがないという状態だと思います。こういう使い方をしていても82.3%に入っているかもしれません。ただ、この数値から多くの教員に使う意欲はあると感じるので、そうすると研修が非常に大事になるので、今後も充実させていってほしいと思います。
- **堀内評価委員** 昨年、5校ほど学校を回りましたが、どの学校も、地域の方々が学校を応援しようという強い気持ちを感じました。これは墨田区の特徴だと思います。例えば、外国と関わりのある子どもに対し、学校の中だけではなくて商店街が応援する、周りの保護

者たちが皆で応援している様子や、その保護者が学校教育に協力している様子を見ました。一緒にやっという雰囲気がありました。保護者の協力体制、商店街の協力体制を活かし、学校教育の中に取り込んでほしいと思います。ただ少し不安に感じていることは、近隣の学校同士、あるいは小学校と中学校の風通しです。例えば、不登校の割合が高い小学校があると、その状態がそのまま中学校に持ち込まれるという場合があるし、小学校では仲良くやっていたのが、中学校で違和感を持ってしまった場合等もあると思います。多様化している課題について、小学校、中学校の連絡を密に行い、連携して解決に向けて取り組んでいただけると良いなと思います。

- **尾木評価委員長** 以上で、本日、予定していた議事は終了しました。それでは、最後に、「7 その他」について、事務局からお願いします。
- **庶務課長** 次回の開催日程について、ご確認をお願いいたします。第2回目は、7月14日、火曜日、開始時間は、午後2時から予定しております。なお、会場については、本日は違う会場で、区役所の17階、「第1委員会室」で行います。オブザーバーの皆様も、引き続き、ご参加いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、次回の開催通知はいたしませんので、あらかじめ、ご承知おき願います。
- **尾木評価委員長** それでは、これで、「第1回第三者評価委員会」を閉会します。